

事務連絡  
令和5年4月26日

各都道府県入札契約担当部局長 殿  
各指定都市入札契約担当部局長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の廃止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、これまでも「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日（令和5年3月13日改訂版）」等の周知・徹底を図ってきたところです。

令和5年2月10日に改訂された「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」において、令和5年5月8日に予定されている新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更後は、同方針及び業種別ガイドラインは廃止となることとされております。

これを踏まえ、令和5年5月8日に「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日（令和5年3月13日改訂版）」についても廃止することとし、別添のとおり建設業者団体宛てに通知しておりますので、ご参考にお知らせいたします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の関係市町村（指定都市を除く。）に対しても、周知を宜しく願います。